

JACKET REQUIRED カード 会員規約

第 1 条(目的)

このJACKET REQUIRED<ジャケット リクワイヤード>カード(以下「会員カード」といいます)会員規約(以下「本規約」といいます)は、株式会社ライトアップショッピングクラブ(以下「当社」といいます)が、会員カード会員に対し提供する特典や情報発信に関する諸条件を定めるものです。

第 2 条(会員資格)

1. 会員カード会員とは、本規約を承認の上、当社の定めた「JACKET REQUIRED カード入会申込書」に所定事項をご記入され、当社に会員カードの入会申し込みいただいたお客様(以下「会員」といいます)をいいます。
2. 18歳未満の方がお申込みの場合は、保護者の同意が必要となります。
3. 入会申し込みいただいたお客様でも当社が会員として入会不適切と判断した場合、当社の裁量により入会をお断りする場合があります。この場合は、会員資格が付与されないことを予めご了承ください。

第 3 条(会員カードの発行と利用)

1. 会員カードは、当社が所有権を有するもので会員証として会員1名につき1枚発行し、貸与するものとします。
2. 会員は、会員カードの裏面の本人ご署名欄に自署し、善良なる管理者の注意をもって、会員カードを保持・使用するものとします。
3. 会員カードのご利用は、会員本人に限るものとします。

第 4 条(会員特典)

会員は、下記に定めるサービス(以下、「会員特典」といいます)を受けることができます。

1. ポイントの付与
会員が当社の「JACKET REQUIRED 各店舗」にて商品をご購入される場合、店頭でお会計の際に会員カードを提示されたときに限り、お買い上げ金額に応じて以下の所定ポイントが付与されます。
 - ① お買い上げ金額 1000 円(税抜)ごとに20ポイントがつきます。1000 円(税抜)未満のお買い上げおよび、端数はポイント付与にはなりません。
 - ② 保有ポイントのご利用時にも、ご精算金額に対し、上記①で換算するポイントを付与いたします。
2. ポイントの対象
 - ① 現金、クレジットカードなど、「JACKET REQUIRED 各店舗」でご利用可能なお支払方法であれば、どのお支払でもポイントを付与いたします。
 - ② 以下の商品、役務、サービスについてはポイントの対象外となります。
送料、消費税、箱代、加工費、修理代、その他当社が随時ポイント対象外と指定するもの。
3. 付与ポイントの取消
会員がお買い上げ商品を返品する場合は、お買い上げ時のレシートと会員カードを提示してください。
返品商品に対して付与されたポイントを減算いたします。
4. ポイントの有効期限
ポイントの有効期限は会員カード最終ご利用日から1年間です。会員カード最終ご利用日から1年を超えて経過した場合はポイントの効力は失効します。
5. ポイントの利用
 - ① 会員の保有ポイントは、500ポイント単位で1ポイント=1円換算で「JACKET REQUIRED 各店舗」でのお買い物の際にお買い上げ金額(税込)に充当できます。
 - ② 会員の保有ポイントは、現金との交換、当社通信販売でのご利用はできません。
 - ③ 会員は、保有ポイントを他人に譲渡、貸与または移行して合算させることはできません。

第 5 条(会員カードの紛失・盗難・破損等)

1. 会員カードの紛失・盗難・破損等の場合は、速やかに本規約末尾掲載の「JACKET REQUIRED 各店舗」へお知らせください。
2. 当社所定の再発行の手続きをおこなうことで、再度カード発行をいたします。「JACKET REQUIRED 各店舗」へお申し付けください。
3. 会員カードの紛失・盗難・破損等によるポイントの不正使用、失効について、当社は責任を負いません。

第 6 条(会員情報の定義)

会員情報とは、以下の個人情報を行います。

- ① 会員の氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、メールアドレスなど、会員本人が会員カード申込時に当社に直接提供した情報
(本規約第 8 条に従い変更された会員情報を含む)
- ② 会員による「JACKET REQUIRED 各店舗」でのお買い上げ日時、お買い上げ商品・サービス、お買い上げ金額などの情報

第 7 条(会員情報の利用)

1. 会員は、当社が以下の目的で会員情報を利用することに同意するものとします。
 - ① 当社の商品やサービス、キャンペーンのご案内
 - ② メールマガジンやカタログ・DMの送付
 - ③ ご意見・ご感想の提供やアンケートのお願い
 - ④ 特典、サービスの提供
2. 会員は、当社が会員カードに関わる業務を第三者に委託する場合、業務の遂行に必要な範囲で、必要な保護・監督措置をとった上で、会員情報を当該業務委託先に預託することに同意するものとします。
3. 会員は、いつでも当社に対して会員情報の利用の停止を申し出ることが出来ます。「JACKET REQUIRED 各店舗」へお申し付けください。
ただし、この場合、会員は会員特典およびサービス等をご利用できない場合があることを予めご了承ください。

第 8 条(会員情報の変更)

会員は、登録した会員情報に変更が生じた場合は、速やかに本規約末尾記載の「JACKET REQUIRED 各店舗」へお知らせください。

第 9 条(会員資格の喪失)

会員が本規約に違反した場合、またはポイントの取得・利用に関する不正行為等会員カードの利用状況が適切でないと当社が判断した場合には、ただちに会員資格を失うものとします。その場合、当社が判断した時点で、会員の保有ポイントや他の会員特典は全て失効するものとします。

第10条(退会)

会員が本人の都合により退会する場合は、本規約末尾記載の「JACKET REQUIRED 各店舗」へお知らせください。
この場合、退会と同時にその時点で保有ポイントと他の会員特典は全て失効するものとします。

第11条(会員規約・会員特典の改廃)

1. 当社は、会員に事前に通知することなく、本規約、会員特典および会員特典を受ける条件等を変更すること、また会員カードを終了および停止することができ、会員はこれを予め承諾するものとします。
2. 当社は、前項により会員に不利益または障害が生じた場合であっても、これについて一切の責任を負わないものとします。
3. 当社は、本規約、会員特典およびプログラム内容の追加、変更または廃止をする場合、店頭、及びホームページ(www.jacketrequired.jp)にてお知らせいたします。

第12条(合意管轄)

本規約及び会員カードの利用に関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

2013年1月30日改定

<本規約、会員特典および会員情報に関するお問い合わせ窓口>

- | | |
|------------------------|-----------------|
| □ JACKET REQUIRED 表参道店 | 電話：03-6427-1961 |
| □ JACKET REQUIRED 大阪店 | 電話：06-6345-8805 |

<個人情報に関するお問い合わせ窓口>

株式会社ライトアップショッピングクラブ カスタマー サービスセンター
フリーダイヤル 0120-645-808 / 携帯電話・PHSからご利用の場合 (042) 653-0331
〒192-0364 東京都八王子市南大沢2-27